

平成27年第11回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年11月6日					
招集の場所	嘉麻市嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大会議室)					
開閉会日時 及び宣言	開会 平成27年11月6日 10時 00分	開会宣言	副会長 山本 隆則			
	閉会 平成27年11月6日 10時 35分	閉会宣言	副会長 山本 隆則			
付議案件	① 議案第41号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について ② 議案第42号 農用地利用集積計画(案)について(利用権設定) ③ 議案第43号 農地パトロール(利用状況調査)結果報告について ④ 通知第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 27 名			欠席 3 名		
議事録署名委員	11番	山 上 学	12番	岡 本 喜 久 生		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	大 里 芳 明	係長	松 尾 典 子		
	係	加 藤 直 子				
招集委員及 び出席並び に欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	大 里 廣	○	16	有 田 廣 志	○
	2	田 中 末 勝	○	17	浅 田 正 子	○
	3	坂 口 政 義	○	18	梅 永 茂 美	○
	4	権 藤 春 義	○	19	縄 田 誠 一	○
	5	萬 田 紀 男	○	20	小 山 修	○
	6	松 隈 勝 久	×	21	熊 本 富 美 男	×
	7	齋 藤 英 俊	○	22	梶 原 徳 幸	○
	8	佐 藤 勝	○	23	秋 穂 勝 伸	○
	9	大 里 健 次	○	24	大 田 好 一	○
	10	有 吉 重 敏	○	25	廣 方 悟	○
	11	山 上 学	○	26	中 嶋 廣 東	○
	12	岡 本 喜 久 生	○	27	大 里 善 文	○
	13	山 口 朝 光	×	28	松 岡 茂 美	○
	14	山 田 政 秋	○	29	山 本 隆 則	○
	15	豊 田 武	○	30	永 水 修 一	○

第 11 回嘉麻市農業委員会総会（平成 27 年 11 月 6 日）

事務局長 おはようございます。定刻になりました。携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードにしてください。

それでは本日の出欠状況をご報告いたします。在任委員 30 名中、出席者 27 名、欠席者 3 名、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い本総会は成立していただきますのでご報告いたします。

事務局 【配布資料の確認】

事務局長 それでは、開会宣言を副会長にお願いいたします。

副会長 みなさん改めまして、おはようございます。稲の収穫も過ぎ皆さんにおかれましては一段落つかれたことと思っております。今年の稲の作況指数が九州地区で 95 と、福岡地区では 98 と残念ながらやや不良となっているようでございます。皆さんは如何だったでしょうか。それから又最近朝夕大変冷え込んでまいりました。日頃の健康管理につきましては充分気をつけていただきますようお願いを申し上げます、只今より、第 11 回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

会長 【農業委員憲章朗読】

事務局長 それでは、会長挨拶をお願いいたします。

会長挨拶 それでは、ご挨拶を申し上げます。11 月を迎えました。別の名前で霜月と呼ばれております。8 日の日には立冬を迎えます。文字通り寒さを感じる秋の終わりの頃でございます。また、紅葉の見ごろもこれから迎えるところでございます。先に、副会長が挨拶で申し上げましたように今年是天候が不順であったために、水稻の出来がなかなか伸びなかったということですが、福岡県の作況指数は私どもの北東部ということで表現をされておりますが、98 ということで発表されましたけれども、もっと悪かったんじゃないかと言う声が聞こえるばかりでございます。さて、先月の 10 月の 14 日に市長に建議書を提出してまいりました。私と副会長と事務局長が随行いたしました。その中で、改正農業委員会法の趣旨及び内容と嘉麻市の農業振興に係る要望についてを、建議してまいりました。そこで、特に話したのは、28 年 4 月から改正農業委員会法に基づいて、この農業委員会が開かれるわけですが、そこに至までにいろいろと準備なりをすることになります。それは、市議会にまず今までの条例を変える前のを廃止する。それから、1 月以降何度も言いますように、新しい農業委員さんなり推進委員さんなりを選考する仕事があります。3 月の市議会には 4 月以降の議員さんの合意承諾をするという事がありますということ、いろいろ話しをしてまいりました。そういうことでございますので、こちらの要望が聞かれると思いますが、建議書の中で皆さんにお伝えした中身通りいくかどうかは、それは私共が判断することではございませんので、委員の皆さんのいろんな立場から市の関係当局に働きかけをしてくださるようお願いするところであります。次に、環太平洋連携協定 TPP と言われる問題でございますけれども、10 月の 5 日に参加国

会 長 12カ国の閣僚会議で、大筋で合意をいたしました。その参加国と言うのは、豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ、ベトナムだそうです。それぞれの国の成り立ちも文化も歴史も違う国々が新しい協定を結ばれたようでございますけども、うまくいくかどうか非常に不安であります。で、今週の内容はずっとブラックボックスでございましたけども、明けて見たら新聞やテレビで解説がしてありますけども、とんでもない、いろんな約束事が段々出て来ております。それで、特に農業分野の重要品目については、聖域はなし崩しにされてしまっております。大幅の開放をしてしまいましたという結果のようでございます。私がずっと前に申したかと思っておりますけども、江戸の末期に黒船がやってきて、日本に開港せよと国を開きなさいということで、やってきましたが、それと同じくらい大変な日本の社会を、変革をするような事がこの中にブラックボックスの中に含まれているんじゃないかということで、大変不安であります。私ども一人ひとりがそれをどうにかすることはできませんけども、今後、政府が国内対策をどのように持ってくるかを見て私どもがこの見えるといたしますか、聞こうとするのは国会議員さんをどのようにして選ぶかと言うことでしか表現できません。東京のど真ん中にデモをするということで沢山の人が集まってありましたけど、そこに駆けつけることは非常に難しゅうございます。今の政府を非難したりなんかするわけではありませんが、私の立場としてはありませんけども選挙でしか一人ひとりの私政を、考えを表現することしか出来ないなというふうに考えております。最後に我が嘉麻市農業委員会の豊田武委員さんが、平成27年3月9日に農水省より表彰されておられましたのでこの際に紹介をしておきたいと思っております。その中身は、第24回「花の国作り共進会」というのがございまして、花卉技術経営コンクールで農水省の生産局長賞を受賞されております。今後も、健康に留意されて花作りに精進されますことを祈念するばかりでございます。

では、本日の審議につきまして毎月のように事案がございまして、宜しくお願いをして会長の挨拶といたします。宜しくお願いいたします。

議 長 それでは、本日の議事を進めさせていただきます。本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ございませんでしょうか。

会 場 【異議なしの声】

議 長 それでは、本日の署名委員さんは11番委員さんと12番委員さんをお願いをし、書記を加藤主査に執らせます。その様に進めさせていただきますので宜しくお願いいたします。それでは、付議案件に入ります。議案第41号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、1ページをお願いいたします。

【議案第41号の表紙朗読】

今月は、農地法第5条関係におきまして、1件の申請が出ております。

それでは、2ページをお願いいたします。

【農地法第5条第1項関係審議表番号1の内容朗読】

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が、譲渡人の〇〇〇〇氏所有の田 1 筆、742 ㎡を所有権移転で取得し、造園業の仮植地及び資材置場で転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上特に問題無いと思われませんが、ご審議宜しくお願いいたします。資料として、3 ページに位置図、4 ページに付近見取図、5 ページに計画平面図、6 ページに計画断面図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。続きまして、地区担当委員さんの説明であります。地区担当の 5 番委員さんにご説明をお願いいたします。

5 番委員 今、事務局から説明があったように、場所が少なくなったということで、造園業を現在やっていますが、場所が桂川の方がちょっと少なくなったということで、吉水さんも先日私のところにこられて詳しく説明受けたんですが、1 週間か 10 日前くらいですか、会長さん達と現場を確認しまして、農家の方とも全く問題無いということで、皆様のご審議をお願いしたいというふうに思います。

議長 有難うございました。只今、事務局並びに地区担当委員さんの説明が終わりました。本案につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

会場 【異議なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。賛成多数であります。よって、本案は県の許可案件でありますので、県に進達したいと思います。

議長 続きまして、議案第 42 号農用地利用集積計画（案）について利用権設定を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、7 ページをお願いいたします。

議長 【議案第 42 号の表紙朗読】
本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。それでは、8 ページをお開きください。今月は 8 ページから 18 ページに記載しておりますように、新規で碓井地区 5 件 12 筆 12,750 ㎡、嘉穂地区 9 件 41 筆 61,893 ㎡、稲築地区 2 件 4 筆 925 ㎡、更新で山田地区 3 件 7 筆 10,955 ㎡、碓井地区 6 件 10 筆 19,587 ㎡、嘉穂地区 10 件 30 筆 58,528 ㎡、稲築地区 38 件 128 筆 148,537 ㎡の申請がっております。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。件数が多いので若干時間を取りたいと思います。関係のところの契約につきまして見てくださるようお願いいたします。

議長 【確認作業】

議 長 大体見ていただけましたでしょうか。ご質問がございましたらお願いいたします。

会 場 【異議なしの声】

議 長 よろしいでしょうか。それでは、挙手で取るようになっておりますので、採決をしたいと思います。受け取りますこの利用権設定につきまして賛成の方は、挙手をお願いします。

会 場 【全員挙手】

議 長 はい、有難うございます。賛成多数でございますので、原案の通り市長部局へ回答したいと思います。続きまして、議案第 43 号農地パトロール利用状況調査の結果についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、19 ページをお願いいたします。
【議案第 43 号の表紙朗読】
それでは、20 ページをお開きください。
この件に関しましては、8 月・9 月にかけて現地調査お疲れ様でした。その現地調査を実施しました結果報告をさせていただきます。20 ページに集計表、21 ページから 28 ページにかけて調査結果を付けております。内容をご確認戴き、ご承認宜しくをお願いいたします。その後承認いただきましたら先月も 26 年度分の利用意向調査を出しますと言うことでちょっと説明をさせていただいたんですが、同じような利用意向調査書・農地における利用の意向についてという文章を対象者宛に郵送させていただきたいと思いますので、宜しくをお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。皆さんから現地を見てもらった結果がこの表でございます。承認を、これで間違いないということで。

8 番委員 すみません。

議 長 はい、どうぞ。

8 番委員 1 号、2 号、非農地、現地確認不能と書いてありますよね。この 4 点説明してもらえますか。

議 長 はい。事務局が説明いたします。

事 務 局 1 号農地については、1 年以上作付けをしていないけれど農地としてきちんと管理されているような農地。2 号農地については 1 部の利用とか、例えば大きい田んぼがあるうちの半分位だけ作付けをしているとか、半分だけビニールハウスを建てて半分は荒れたような状況になっているような農地のことになりますね。非農地はもう開墾して機械を入れて耕機しても農地に戻るような状況ではない農地。現地確認不能と

事務局 言うのは山林の中にポツンと田んぼが、今地目が田んぼで残っているようなところがあると思うのですがそういったところになりますので、今回現地確認不能と非農地については、対象の農地が無かったので、21 ページからあります調査結果の中には 1 号農地又は 2 号農地という調査結果だけを挙げさせていただいております。よろしいですか。

8 番委員 はい。分かりました。

議長 そういうわけでしたので、皆さんから現地確認をしていただきました結果がこのとおりでございます。21 ページからのところに入りたいと思います。こういう事で、確認してよろしいでしょうか。

5 番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

5 番委員 私、今対策会議を開きまして、私の所の国道の横に雑草と言うか、山みたいになっているところが 2 箇所あるんですが、それが 21 ページの下から 11 行目の〇〇〇〇さんがおられますけど、そこは、コンボを入れまして木も薙ぎ倒しましてもう整地に田を鋤けるようになっております。後は貸すとか作るとか決定しておりませんが、綺麗に整地をしております。国道の樋渡の停留所のところ 5 反町位あるんですが、それは今飼料米を刈っているところがございますので、それが終了次第、業者が工事に掛かる段取りになっておりますので、ご説明しておきたいと思っております。以上です。

議長 懸案の皆さんご存知のとおり飯塚の方から嘉麻市に入ってくるところにあります水田につきましては、2 箇所改善の目鼻がついたということの報告です。尽力いただきました 5 番委員ご苦労様でございました。それでは、こういう結果を皆さんに承認していただきましたということで、後、意向調査を発送させていただきます。ということにしたいと思います。続きまして、通知第 11 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 29 ページをお願いいたします。
【通知第 11 号の表紙朗読】
今月は 14 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております、30 ページから 33 ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 そこに、そういう解約の手続きがなされておりますということを、承知をしておいて欲しいと思います。それでは、次にその他の事項について、事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、事務局の方から連絡いたします。

事務局 【次回総会開催日について】
【先進地視察研修について】
事務局からは以上です。

事務局長 総会終了後、嘉穂地区の農業委員さんはロビーの方にお集まりください。
宜しく願いいたします。

8番委員 時間は、次回の開催 1 時半。

事務局 次回は通常通り 1 時半開催になりますので。

24番委員 2日と言われましたかね。

事務局 はい。12月2日です。

議長 いろんな書類の締め切りが、県のほうが早くなるものですからあわせて早く開催します。
他に何か質問はありませんでしょうか。それでは、以上をもちまして今日の議事は終わりました。有難うございました。

事務局長 それでは、閉会の言葉を副会長にお願いいたします。

副会長 今日は、早朝よりどうも有難うございました。
以上をもちまして、第 11 回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長

11番委員

12番委員
